

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 6 月 25 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 7 年 6 月 27 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
岡崎市（権利設定）	19者	板田町字西金剛沢 2 番 2 ほか 76 筆
岡崎市（権利移転）	2者	北本郷町字茂呂 57 番ほか 9 筆
刈谷市（権利設定）	2者	一番町 1 丁目 16 番 1 ほか 1 筆
西尾市（権利設定）	34者	花蔵寺町屋口 57 番ほか 283 筆